

県民の皆様へ

県内及び全国で感染者が増加していることを受けて、県民の皆様に対し、以下のとおり要請します。

(飲食店の利用)

飲食店の利用について、各店舗において、感染症拡大防止対策を徹底してもらうこと、県民の皆様にも、そうした店舗を利用して頂くことを前提として、次の2点をお願いします。

- ① 県外に出かけた場合には、「接待を伴う飲食店の利用」を控えること、また、県外の人との「飲食店のアルコールを伴う利用」を控えること
- ② 県内においても、県外の人との「接待を伴う飲食店の利用」と「飲食店のアルコールを伴う利用」を控えること

ただし、隣接県のうち、通勤、買い物などの生活圏域に属する地域については、県内と同様に扱います。

(基本的な感染症対策の徹底)

次に、県民の皆様へは、これまでと同様に、

- ① 「三つの密」の回避
- ② 「人と人との距離の確保」
- ③ 「マスクの着用」
- ④ 「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組むようお願いいたします。

(イベント開催制限の継続)

次に、イベントなど、催しものの主催者の方へのお願いであります。イベント開催の制限については、8月31日までは現在の目安を継続して頂きますようお願いいたします。

(感染症拡大予防ガイドラインの実践)

次に、事業者の方へのお願いであります。

感染拡大防止のため、各業界団体が主体となり、業種ごとに実施すべき基本的事項を整理した「感染拡大予防ガイドライン」が作成され、公表されています。

事業者の方は、「感染拡大予防ガイドライン」を再度ご確認のうえ、実践いただきますよう、重ねてお願いいたします。

同時に、県民の皆様の命と生活や、県内事業者を守るため、引き続き、国や他の都道府県、市町村、医療機関などと緊密に連携を取りながら、感染拡大防止、医療提供体制の強化、地域経済の回復など、事態の収束に向けて全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年7月30日

島根県知事 丸山達也